



interview

株式会社 イワキ

【所在地】 宜野湾市
 【業種】 製造業・卸・小売業
 【事業内容】 寝装品の企画・製造・卸販売
 【従業員数】 15人(うち非正規9人)



【課題】
PROBLEM

30年前に作成した就業規則で運営
36協定の指摘を受け、見直しが必要に

これまで使っていた就業規則は、30年前に、知人の会社の就業規則をモデルにして自分たちで作成したものです。これまで特に見直すこともなく、また運用についても、出産祝い金の額を調べたりなど、必要な時に開いて確認するくらいでした。有給休暇については、従業員の希望に沿って取得できていたので、今までは問題なく進んできていたと思います。

ですが、我々の業界でも問題になってきている36協定について、商工会から指摘されたことをきっかけに知人の社労士に相談したところ、今回の事業を紹介されました。



【取り組み】
ATTACK

法令に基づいて就業規則を修正
社風に合わせたかじ取りに苦労



改めて就業規則を見直してみると、定年が55歳のままだったり、30年間見直していないことによる現状との違いが明らかになりました。そこで、一つひとつ確認しながら、法令や現状に合わせて修正していきました。

また、昨今問題になっているセクハラ・パワハラなどのハラスメントに関しては、ここまで細かいことを書かなければならないのかと驚きましたが、時代の流れに沿って追加しました。

法令に基づきながら、社風にも合わせて調整していくのが一番苦労しました。



【成果】
RESULT

就業規則、賃金規程、育児・介護休業規程を作成し
基本的な枠組みが完成

正社員と契約・パート社員、それぞれの条件に合った内容の就業規則を作成しました。それに伴い、賃金規程や育児・介護休業規程も整え、基本的な枠組みが完成できたと思います。

前回、自分たちで作成した時と比べると、法令もかなり変わっており驚きました。今まで特に問題なく会社を運営していたので、今回きっちり就業規則を整えたことによって安心できた反面、会社だけでなく従業員も窮屈に感じてしまうのではないかと危惧している部分もあります。ですが、とりあえず新しい就業規則に則って動いてみて、会社も従業員もまずは慣れていくことが大切だと、社労士の方にもアドバイスをいただきました。

従業員にとっては、今まで以上に身分を守られているという安心感がプラスされたと思うので、これからどのように変わっていくのか楽しみでもあります。



OFFICER

本事業を担当した
企業担当者・社会保険労務士



代表取締役
小林 隆さん



社会保険労務士
水澤 孝一



interview

サンシティ 株式会社

【所在地】 浦添市
 【業種】 卸・小売業
 【事業内容】 太陽光発電・オール電化販売
 【従業員数】 12人(うち非正規2人)



【課題】
PROBLEM

以前作成した就業規則は不十分な内容
改めて就業規則を作り直す

以前、コンサルタント会社に依頼して就業規則を作成したのですが、ひな形を少し変更した簡単なもので、労基署への届出もできていないことがわかりました。これでは不十分だと思い困っていたところ、この事業を紹介され、改めて就業規則を作り直すことにしました。



【取り組み】
ATTACK

モデル案を基に、当社に必要な項目を追加
残業時間の管理方法を改善したい

就業規則のモデルを基に、有給休暇や給与、懲罰についてなど、当社が追加したい内容を話しました。その中から追加できるものとできないものを社労士の方に選別してもらい、法律上変えられない箇所などを確認しながら、一つひとつ変更していきました。

また、工務部と営業部では勤務時間や給与形態などに違いがあるため、分けて記載することにしました。

残業時間の管理の仕方を改善したいと思い、模索しました。定額残業の導入も検討しましたが、当社に合った良い方法がなかなか見つからず、今まで通りの計算で割り増しを付けることにしました。また、残業の適正化を図るため、申告制を導入することにしました。

服務規律についても強調したかったので、ひな形にプラスして記載しました。



【成果】
RESULT

部署によって就業場所や勤務時間に違い
現状に合わせた内容を就業規則に反映

業務上、工務部と営業部では就業場所や勤務時間が違うため、効率的な仕事ができず、管理も難しいところがありました。今回の取り組みで、労働時間や休憩、休日について明確になり、現状に合わせた内容を就業規則に反映することができました。

パートについては、各自の労働条件通知書を作成します。時間給で計算するなど、記載する労働条件の内容が明確になりました。

OFFICER

本事業を担当した
企業担当者・社会保険労務士



代表取締役
狩俣 守紀さん



社会保険労務士
玉寄 智恵子